

第 14 回 役員会 議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年10月25日（木）13時30分～	学長室	経営担当理事	常勤監事

1. 議 題

(1) 機構教員の人事の進め方について

学長から、議題資料1に基づき、9月13日開催の役員会において各機構における教員等の定数及び現員を確認したところであるが、その後一部誤りがあったので修正した旨説明があり、各機構長を中心に確認を行った結果、了承した。

(2) 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果に対応する本学の取組み状況について

連携・評価担当理事から、10月11日開催の役員会における審議のとおり、各理事及び各部長において標記の取組み状況について整理し、その結果を議題資料2のとおり取りまとめた旨説明があった。

次いで、各部長から議題資料2に基づき、指摘点等への対応案を中心に標記取組み状況について説明があり、意見交換を行った。

なお、学長から、対応案については、検討及び実施時期等の年度、並びに具体の例示を加え、更に整理したものを、次回役員会において検討したい旨発言があった。

2. 報告事項

(1) Administration Staff Meetingの開催について

連携・評価担当理事から、報告資料1に基づき、概算要求に関する事項、GP関連事項及びその他の外部資金を戦略的に獲得するため、標記会議を10月28日に坂出市において開催する旨報告があった。

(2) 監事の監査報告について

常勤監事から、報告資料2に基づき、監査計画により9月に実施した監査結果について報告があった。

なお、総務・財務担当理事から、10月1日付けで設置した検収センターについて、実際に運用した上で、随時見直しを図りたい旨発言があった。

(3) 国立大学の定員超過を抑制する仕組みの導入に対する意見について

総務・財務担当理事から、報告資料3及び参考資料に基づき、9月3日開催の役員会において報告した標記のことについて、国立大学協会が各大学からの意見を取りまとめ、文部科学省に提出した旨報告があった。

3. その他

(1) 文部科学省国立大学法人支援課との意見交換について

連携・評価担当理事から、資料1に基づき、文部科学省高等教育局国立大学法人支援課と本学との間で、次期中期目標・中期計画期間に向けた本学における諸課題等について、国立大学法人及び文部科学省それぞれの検討に資することを目的として11月2日に意見交換会が実施される旨説明があった。

なお、役員から、本学から文部科学省への要望等について以下のような意見があった。

- ① 医学部附属病院への支援を加えてはどうか。
- ② 施設整備費の補助を加えてはどうか。
- ③ 評価作業の軽減と評価制度の改善をまとめてはどうか。
- ④ 中期目標・中期計画書の様式の改善は削除してはどうか。

また、連携・評価担当理事から、今後も意見を受け付けるので、説明資料について意見があればいただきたい旨発言があった。

同理事から、次期中期目標・中期計画を検討するためのプロジェクトチーム設置の必要性について発言があった。

閉会 17時00分